



医療法人 真生会

真生会富山病院

SHINSEIKAI TOYAMA HOSPITAL

地域連携だより

第24号 令和2年3月発行

〒939-0243 富山県射水市下若 89-10

TEL : 0766-52-2156 FAX : 0766-52-2197

<https://www.shinseikai.jp/>



「対話」で一緒に作り上げる ～施設管理と街づくり～

管理部 部長／施設管理課 課長 まつだ まさき 松田 雅樹

私の所属する管理部 施設管理課を紹介いたします。仕事内容は、施設や設備の修繕や改修、空気環境や照明の調整、防災、防犯、エネルギー供給、景観の検討など、多岐に渡ります。

仕事を進めていく上で、施設管理課では「対話」を大切にしています。「会話」は、比較的気心の知れた相手同士で、日常的な話をするときに使いますが、「対話」は、価値観の異なる人同士が、話をすることで合意形成をはかる場合などに使うと思います。

病院には、医師や看護師、コメディカルスタッフ、事務スタッフなど、経験や視点の異なる多くの専門職が協働しています。施設関係のことについても、さまざまな意見があり、どう合意形成をしていくか、いつも悩みます。依頼されたことをそのまま行うのは容易です。

しかし、「対話」を通して何度も意見を交わしながら、一緒に作り上げることが、大変であっても、大切なことと考えています。

さて、当院では街づくりをビジョンに掲げていますが、今後はますます地域の方々との交流やコミュニケーションが増えてくると思います。2000年（平成12年）に完成した本館のコンセプトは、来院者を迎え入れる病院の「門」です。「門」とは入り口を表します。

当院の施設が、射水地域の街づくりを考える「対話」の入り口になればと思っています。その「対話」の一助となるよう、今後も精一杯、施設管理に取り組んでいきたいと思っております。



施設管理課のスタッフ。前列中央が松田部長。



来院者を迎える「門」のような夜のサイン照明

開業医訪問 in 高山

紅葉の美しい11月、当院へ患者さんを紹介していただいている高山市（岐阜県）の開業医さんを訪問しました。

1 光華眼科医院



中央が周信夫院長。左が当院で開業医訪問を担当する地域医療部の高森裕美子、右が企画課の中神勇輝。

光華眼科医院は白内障手術、涙道内視鏡手術をはじめさまざまな治療を行い、多くの患者さんが集まる眼科です。訪問時、院長先生はじめ、スタッフの皆様がやさしく迎えてくださり、心が温かくなりました。「真生会では19時までの夕方診療や土曜診療をしているので、迅速に対応してもらうことができ助かっている」とのお言葉をいただきました。

観光スポット・飛騨古川

JR 高山駅から車で約30分走ると、「瀬戸川と白壁土蔵街」と呼ばれる観光スポットがあります。飛騨古川は大ヒット映画『君の名は。』の舞台とも言われ、その影響か平日にも関わらず観光客の姿を多く目にしました。真生会から高山へ車で走る2時間半の道中、当院へ向かわれる患者さんのお気持ちに思いを馳せました。



鯉（右下）で有名な瀬戸川



名物の飛騨牛朴葉味噌焼 ほうば



青空に紅葉が映える飛騨古川

2 高井整形外科眼科医院



高井豊子先生

院長で整形外科医のご主人、眼科医の息子さんと診療をされています。息子さんの高井祐輔先生が硝子体手術も含めて手術をされ、手術待ちが半年にもなり、医院では対応困難な重症や緊急治療を要する患者さんのご紹介をいただいています。待合には当院の館奈保子医師が執筆した『40代から高まる失明のリスク』を置いてくださっていました。高山市在住で館医師の手術を受けた華道の先生が今回の訪問に際してお花を生けてくださいました！（左の写真）

3 のりくらファミリー眼科



豊島馨院長（右） 副院長の奥様とともに

のりくらファミリー眼科は、白内障手術はもちろん、斜視弱視をはじめとする小児の検査や治療を得意とし、内科医師や眼鏡店との連携も積極的に進められています。数年前にスタッフの皆さんで真生会へ見学に来てくださったこともあり、4月にはスタッフの方が当院へ見学、研修に来られる予定です。

第8回地域連携交流会 開催しました！

演題「地域の多問題家庭へ関わるために～現状と課題～」

令和元年11月22日、第8回地域連携交流会を開催しました。参加者は地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、病院、薬局から38名、当院の職員を含めて計83名でした。

最初に心療内科の明橋大二医師から、病気や貧困等のさまざまな要因で問題を抱えた家族（多問題家族）が、地域から孤立している現状について講演がありました。美味しいケーキを食べて和やかになった後、講演を踏まえたグループワークでは、各職種の立場から地域の多問題家族の現状や関わりについて活発な意見交換がなされました。交流会を機に、問題を抱えた家族が孤立しないよう連携を深めていきたいと思ひます。（地域医療部 惣万洋輔）



院内外のさまざまな職種でグループワーク

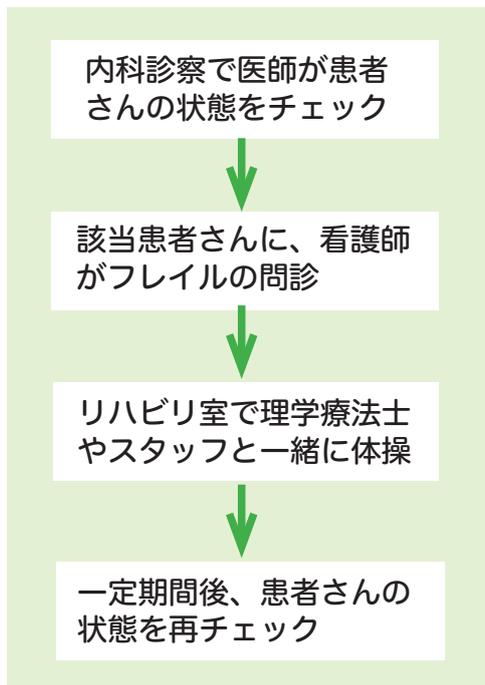
要介護状態になる前に 体操教室で予防

昨年7月から、自宅でできる運動をリハビリの専門職（理学療法士・作業療法士）と一緒に体験する体操教室（無料）を開催しています。

●内科医師が健康状態を把握し、専門職につなぐ

定期的に内科を受診している患者さんに筋力低下や体重減少が見られた場合に、医師から患者さんに体操教室への参加を勧めます。フレイル（虚弱）状態から介護状態になるのを防ぐため、医師、看護師、理学療法士、管理栄養士などの運動推進チームで取り組んでいます。

【教室参加の流れ】



イスに座って腕を並行にしたまま、お尻を浮かせる体操

●テレビを見ながらできる

体操教室は、毎月第2・第4金曜日の13時から30分ほど開催しています。イスに座った状態もしくはイスの背もたれや壁につかまってできる体操を10種類ほど一緒に行います。簡単な体操ばかりなので、テレビを見ながらできます。体操後に、生活で困っていることなどの相談をお聞きする時間も設けています。

理学療法士から一言

最近ではリピーターの方も増えてきて、とてもうれしく思います。この教室を機に、運動することが習慣になるよう、願っています。健康な地域づくりの一歩として、これからも活動していきます。

(理学療法士 たねだ ひろゆき 種田啓之)



体操教室のスタッフ。この日は実習に来ている学生さん（前列右端）も一緒に参加。後列左が種田理学療法士。